

北上市包括施設管理業務公募型プロポーザル 質問回答書

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	提案仕様書	15	第3章 特記事項 3 修繕業務 対象範囲	「施設敷地内の外構等、遊具、放送設備、給食設備等も対象とする。」とあるが、給食設備とはどのような範囲を対象としているか。	原則として、配管等で建物と一体となっている設備（例：洗浄シンク、ボイラー等）を対象とし、備品となるもの（フライヤー、オープン、トレー洗浄機等）は対象外とします。
2	提案仕様書		別紙4-10 その他業務 (24) フロン排出抑制に係る点検業務	「8 北部学校給食センター」の記載が無く、「別紙3 対象業務一覧」には記載があるが、どちらが正しいか。	「別紙3 対象業務一覧」の記載が正しいです。 よって、フロン排出抑制に係る点検業務について、北部学校給食センターは対象施設となります。
3	提案仕様書		別紙4-10 その他業務 (44) 公衆便所清掃管理業務	「24 横川目駅前公衆便所」の記載があり、「別紙3 対象業務一覧」には記載が無いが、どちらが正しいか。	「別紙3 対象業務一覧」の記載は誤りです。 よって、公衆便所清掃管理業務について、横川目駅前公衆便所は対象施設となります。
4	提案仕様書		別紙4-10 その他業務 (46) ねずみ・害虫防除業務	「8 北部学校給食センター」と「9 西部学校給食センター」について、「※別添、現行仕様書より詳細確認のこと。」とあるので、掲載願います。	別紙「学校給食センター衛生管理業務仕様書」を参考としてください。

北上市包括施設管理業務公募型プロポーザル 質問回答書

No.	資料	頁	該当箇所	質問内容	回答
5	提案仕様書		別紙4-10 その他業務 (47) 樹木管理・除草等業務	「7 埋蔵文化財センター」と「11 こども療育センター」の記載が無く、「別紙3 対象業務一覧」には記載があるが、どちらが正しいか。	「別紙3 対象業務一覧」の記載が正しいです。 よって、樹木管理・除草等業務について、埋蔵文化財センターとこども療育センターは対象施設となります。
6	提案仕様書		別紙4-10 その他業務 (52) 受付案内業務	「10 保健・子育て支援複合施設」について、「※業務詳細は、現行の仕様書を参照のこと。」とあるので、掲載願います。	別紙「保険・子育て支援複合施設受付案内業務仕様書」を参考としてください。
7	提案仕様書		別紙4-11 修繕業務	「(1)対象施設」の記載と、「別紙3 対象業務一覧」の記載が異なるが、どちらが正しいか。	「別紙4-11 修繕業務」の「(1)対象施設」の記載が正しいです。 よって「別紙3 対象業務一覧」を修正しましたのでご確認ください。